

令和7年6月6日

所 属 長 様

大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム

「不祥事削減に向けた取組」について（依頼）

標題について、令和7年5月29日に開催しました「[第34回 服務規律刷新プロジェクトチーム会議](#)」において、不祥事削減に向けた取組等について、今年度も本市を挙げて、着実に推進していくことが確認されました。

つきましては、各所属におきまして、次の点について依頼させていただきます。

- 令和7年度「不祥事削減に向けた取組」の策定及び報告
詳細は、別紙1のとおり
- 令和6年度「不祥事削減に向けた取組」の取組実績の報告
詳細は、別紙2のとおり

事務局：総務局人事部人事課（人事G）

池田・石田 電話 6208-7516

令和 7 年度「不祥事削減に向けた取組」の策定及び報告について

1 策定する取組

この間、風通しの良い職場づくりの取組や不祥事削減に向けた重点取組を進めているものの、依然として不祥事が発生している状況を踏まえ、職員の一層の意識向上を図っていく必要があります。

服務規律刷新プロジェクトチーム会議資料及び山本副市長からのメッセージをよく確認いただき、今後も風通しの良い職場づくり等による意識向上を図りながら、今年度においても、引き続き不祥事削減に向けた効果的な取組を所属長マネジメントにより策定・実施していただくようお願いします。

2 取組期間

取組の策定後（人事課への報告後）～令和 8 年 3 月末まで

3 取組策定する上での注意点

所属における風通しの良い職場風土づくりが重要であるということを基本にし、また、不祥事案の発生している所属においては、事案の特性等を分析し、重点取組となっている「飲酒時の非違行為」や「ハラスメント事案」を未然に防止する取組を策定する等、対象職場や実施頻度を具体的に定めて取り組んでいただくようお願いします。

4 様 式

別添「様式 1」のとおり

5 各所属における取組の進捗管理及び取組の追加・変更について

- ・ 各所属において、策定した取組の進捗を毎月管理してください。
- ・ 万一、新たな不祥事案が発生した場合は、取組の効果について検証の上、必要に応じて取組の変更・追加を行ってください。

6 回答先及び期限

- ・ 回答先：総務局人事部人事課（人事グループ）までメールで回答願います。
(ba0008@city.osaka.lg.jp)
- ・ 回答期限：令和 7 年 7 月 11 日（金）17 時 30 分

(別紙2)

令和6年度「不祥事削減に向けた取組」の取組実績の報告について

1 様式及び作成要領

別添「様式2」のとおり

※記載例を参考にして、令和7年3月末までの取組状況を記載してください。

2 取組の追加・変更について

前回報告以降、新たな取組の追加・取組内容の変更等を行った場合は、それぞれの様式でその内容を報告してください。

3 回答先及び期限

- ・ 回答先：総務局人事部人事課（人事グループ）までメールで回答願います。
(ba0008@city.osaka.lg.jp)
- ・ 回答期限：令和7年7月11日（金）17時30分